

## 教育予算の拡充等を求める意見書

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要です。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とし、我が国の義務教育の円滑な推進を支えてきた根幹的な制度です。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる条件整備は不可欠です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増、授業以外をサポートするスタッフの増員を含め教職員定数の改善が不可欠です。

また、教員不足は教育の質の低下に直結し、子どもの学ぶ権利に多大な影響を及ぼす問題でもあります。こうした状況を改善するために、教員の長時間労働を是正し、健康を保ち、やりがいを実感できる労働環境を整備することも重要です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で今後も引き続き、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに教育予算の拡充を図ること。
- 2 学校におけるゆたかな学びと働き方改革を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善及び、給与水準の向上や「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に定められた教職調整額の見直しなどの処遇改善をさらに推進すること。
- 3 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保、教員志願者を確保できる施策等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 26 日

春日市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣